

平成 26 年 2 月 7 日（金）13:30～15:30

第 10 回 平成 23 年 7 月新潟・福島豪雨での只見川等の災害に関する情報連絡会 議事要旨

1) 挨拶

- ・福島県土木部河川計画課長
- ・阿賀川河川事務所長

2) 災害復旧について

【説明内容】

- ① 福島県より、災害復旧関係資料に基づき説明。〔資料 1〕

- 只見川・伊南川・叶津川・黒谷川の災害復旧事業箇所

- ②北陸地方整備局より、災害復旧関係資料に基づき説明。〔資料 2〕

- 只見川災害復旧受託事業の概要

【質疑応答】

なし

3) 只見川圏域河川整備計画について

【説明内容】

- ① 福島県より、第三回 只見川圏域河川整備計画協議会資料に基づき説明。〔資料 3〕

●福島県

先週 1/29 に第三回河川整備計画協議会を実施。

有識者を始め、地元関係団体、関係自治体、代表者で構成する協議会で説明をした。

第一回、第二回については、支川上流について説明した。

今回の第三回は、只見川本川についての説明をした。

特に治水の目標流量の考え方についての質問があったので、次回の協議会では分かりやすい説明をしていきたいと考えている。

できれば年度内にもう一度協議会を開催したいと考えている。

【質疑応答】

●金山町

この場に国が出席しているので只見川の治水計画の流量の関係を聞きたい。

国の阿賀川の計画では 7 5 0 0 m³/s になっているが、今回の県の河川計画では 7 1 0 0 m³/s に下がったという事で、国と県の計画の整合性が図れていないと感じる。いったん下げ

てしまうと、国の見直しの時にもこの計画に合わせて7100 m³/sに下がってしまうことがあれば将来的に困るのではないかと危惧している。国の計画にまで影響するのか。

●阿賀川河川事務所

平成19年に阿賀野川水系河川整備基本方針を定めている。

お尋ねの部分は変わらない。

今、福島県において、只見川の河川整備計画の変更を予定していて、ここに記されている資料は、福島県で検討中のものになるかと思う。

国としては、基本方針に定められた事項について変更があるものではない。

●金山町

国の計画を10年、20年後に見直す場合に、県の計画に合わせて流量が下がってしまうのではないかと。

●阿賀川河川事務所

整備計画とは、20年、30年という事業のことで、福島県において今変更しようとしている部分である。

基本方針としては、現状では変わる要素がないと考えている。

●金山町

了解した。

●JR 東日本

占用している部分は占用者が自分たちで対応するという事で差し支えないが、橋りょう以外で例えば占用していないが川に沿って走っている線路について、ここでいえば宮下ダム上流とか上田ダム上流の水沼付近とか川口付近とか、前回H23の雨でもかなり被害を受けたところであるが、そういったところは同じような被害がでない対策など、県で何か考えがあるのか？

家屋以外、前回被害があったところは対策を講じるのか？

●福島県

整備計画自体検討中なので、この場ではコメントを差し控える。

基本的な考え方として優先的に守るのが人命財産、人家を守ることを考えている。

●JR 東日本

対策については、地元自治体に是非応援をしてもらいたいと思っている。

何かあったときに、列車の運行ができなくなるが「列車が止っては困る」と言われても我々も困る

●阿賀川河川事務所

話せる範囲で結構だが、協議会の今後の予定について教えてほしい。

●福島県

先週第三回協議会有り、今のところ年度内に第四回を開催する予定で作業を進めている。ただ前回、委員の方から様々な意見があったので、丁寧に説明していく必要があると考えている。

場合によっては、次年度になることもあるかもしれない。

4) ダム設置者の検討状況について

① 東北電力（株）より、平成23年7月新潟・福島豪雨 只見川における堆砂処理について資料に基づき説明。

- ・本名～片門調整池の土砂排除状況と今後の予定について説明。
- ・本名ダム調整池内への船着場の設置について説明。
- ・ダム下流の災害防止対策について説明。

●東北電力

参考として1点情報を提供したい。柳津ダムの関係で国、県でやられていた調整池内の災害復旧工事が完了したことを受けて、弊社としてはダムや発電設備の安全確認を行い、安全確認の結果を受けてダムの湛水、湛水後の機器の点検・試運転という形で順次進めたい。そのような状況が進む中で関係する自治体の皆さんに情報を提供しながら予定では平成26年3月を目標に運転再開を目指していきたい。

② 電源開発（株）より、平成23年7月新潟・福島豪雨 只見川における対応について資料に基づき説明。

- ・堆砂処理について説明。

【質疑応答】

●只見町

堆砂の関係で今後計画的に除去していくということだが、湛水区域の中の貯水能力を当初と同じ100%まで回復させる計画なのか。それともある程度までとする計画なのか。

●東北電力

堆砂の除去で総貯水容量を100%まで戻すことは現実問題難しいと考えている。水位が上がって影響の出るところ、土砂が貯まりやすい調整池の末端部分、支川の合流点、景観等といった地元からのご要望を含めて、地点を絞りながら除去していきたい。

●電源開発

滝調整池については、国道を走っていると分かると思うが、ダムのクレストまで土砂が貯まっている状態である。堆砂量は数百万 m^3 でかなり多い。先ほど説明した年間 5 万 m^3 除去していく処理量と比べてもはるかに膨大な土砂が貯まっているので、それを昭和 30 年代の河床まで戻すことは不可能。現に只見川本川については当社のダムがあつてある程度土砂は止まっている状況ではあるが、伊南川、叶津川、蒲生川といった支川からは延々と土砂が入ってくるので、それが年間約数十万 m^3 ほどあるということが実態であり、それを全て除去できるかというところかなり困難であると思われる。背水の影響が出るところを中心に、地域の方と相談しながら除去していくのが実際出来ることだと考えている。土砂は上流の方から流れてくるものなので滝ダムで全て止めることができない状況も続くと思うので、河川一環でいろんな知恵を出しながら河川管理者も含めてご協力いただきながら検討する時期なのかなと考えている。

●阿賀川河川事務所

先ほど東北電力から柳津ダムの発電再開の話があつたが、意見等はないか。

●柳津町

町として望むものである。安全に運転をしていただき適正な管理をお願いする。

●金山町

金山町でも順次発電開始になる予定だが、できれば住民を対象にした説明会を開いてほしい。町単独でというのは大変なのでぜひお願いしたい。

●阿賀川河川事務所

柳津ダム発電再開の話は私どもも聞いており、今回色々と補修された部分もあるということでその点検なり確認をさせていただきたいと考えているので引き続きお願いしたい。また、上田とかについては整備計画の方もこれから議論が始まると思うがご要望等もあることなのでまた福島県の方とも調整していただき対応できるようにしてもらえればと思う。

●福島県

資料 22 ページの写真左側に蒲生川が搬出先となっているが、青線で囲った部分は仮置になるのか。

●電源開発

白くなっている部分が洪水時に流水があたるので、コンクリート製の保護工をつけて流出を防止するため護岸を築造しながら裏側に堆砂の土砂をもっていく。こちらは永久的にこのような形状で残る部分になる。青点線で囲った部分は当社の社有地になっていて、只見町と調整を図り地区の方には説明している。具体的にいつまでに出来るかは約束できていないが、こういう所に土砂をもっていく護岸を築造していくのは理解してもらっている。

●福島県

私有地であるので法的にどうこう言える立場にはないが、只見川本川に設計洪水流量が流れた時に支障のない土砂の置き方になっているか。

●電源開発

現状としてはこの形状で背水位を検討している。

●阿賀川河川事務所

滝ダムの発電再開のスケジュールなどは決まっているのか。

●電源開発

現在鋭意作業を進めているところで平成 26 年度には再開したいと考えている。いずれにしても地域の方々に説明することと河川管理者への説明もあるのである程度説明できる時期にきたら話をしたいと思う。

●阿賀川河川事務所

作業とはなにか。

●電源開発

土砂がかなり貯まっていた。発電所の水路の中に入っている土砂は昨年中に取り終えた。現在は、水路の中の水を抜いて発電機の分解・点検を行っており、安全第一で着実に作業を進めている状況である。

●阿賀川河川事務所

今後滝ダムをどうするのかといった話もでてくると思うので、状況を報告できるものがあればご協力いただきたい。

●阿賀川河川事務所

先ほど電源開発の説明の中で年間 5 万 m³の土砂を除去していくということだが、支川から数十万 m³入ってくるということで掘削しても上昇傾向にあるのか。

●電源開発

毎年数十万 m³入ってくるということではない。出水の規模によって違うので一概にはいえないが過去 40 年から 50 年を俯瞰してみると数十万 m³が平均して入ってくるということで 5 万 m³取ったとしても貯まり続ける。電源開発でこれを全て取りきれのかということとても困難と思われる。いずれにしても河川整備計画の中でもいろんなメニューがあり福島県とも協議は進めているがなかなか難しい問題である。

●阿賀川河川事務所

福島県の考えは。

●福島県

福島県としては整備計画上、どのような表現で位置づけていくか検討中であるが、土砂の流出抑制対策についても考えていきたい。

5) その他

【質疑応答】

●只見町

2点伺いたい。

①只見川の災害について、只見ダムの上流に万代橋があり1径間落ちたがこの復旧状況を教えていただきたい。

②堆砂除却を行っていく中で、国道252号のスムーズな運行状況をどのように考えているか。具体的にいうと上田ダムの関係で国道252号を大型車が相当通っているが、追い越し車線がないためずっと大型車の後ろに続いて走行しなければならない。後ろに車がつながっている場合には少しよけて後ろの車を先に行かせるといった配慮をお願いしたい。

●電源開発

万代橋は当時田子倉ダムの建設を行うための橋ということで造られたが、現在電源開発の施設になっていて町の方でも町道に認定されて通ってもらっていた。現在は、町の方と重量をどのくらいにするかといった設計条件を詰めていく段階ですぐに復旧できる状況にはないというのが現状である。

●只見町

只見町と電源開発だけの話のようだが、情報連絡会は只見川全域の被害を受けたことに対しての復旧・復興に関する会議だと思うので、まだ今の話にあった段階までしか進んでいないということを皆さんに分かっていただいて、これを前に進めていただきたいと考えている。

●東北電力

後方に車が何台か見えたらゆずるといったことを業者には指導する。また、我々としては安全第一で走行するのが大事だと思っているので、そのような要望があったことをふまえて今後の施工管理、安全管理に反映させていきたい。

●只見町

河川整備計画について、2.協議内容になるが、関係する事業者との協議というのは当然この協議会の前にやられているのかといったことを伺いたい。国交省との協議が最後にある

が、只見川の場合、連続する発電施設があり他の河川とは違うので、国交省の考えも配慮して進めていかないとなかなか難しいと思う。どのように計画を作成していくつもりか。

●福島県

まず、事業者との協議については直接ここには出てこないが、当然協議会に諮る前段で協議を進めながら案を作成していく考えである。それから国とは地元の意見を踏まえて協議し、最終的には国の認可になる。県からすると申請になるので、しっかりと協議したうえでの申請という形になる。

●只見町

東日本大震災を受けて県もマンパワー的に非常に厳しいと思う。今回の災害では代行工事を行っていただいたというのもあるので、事前に国交省の方からも河川整備計画がスムーズにいくようにご配慮をお願いしたい。

●阿賀川河川事務所

我々の方からもタイミングをみながら情報を提供してもらいたいということは福島県にもお願いしている。最終的には整備計画の認可ということになるので、事前に情報提供を適宜いただきながら連携していければと思っている。

●阿賀川河川事務所

只見川の災害復旧工事も完了したところもあり、福島県の方で河川整備計画の協議会を進めていく一方、情報連絡会の位置づけをどうするかというのも皆さんの意見を伺いながら相談させていただきたい。また、地元に対しての説明を期待されているかと思うので、福島県の進捗等をふまえて、機会を設けることは必要かと思う。

●福島県

説明方法については検討中であり、改めて町と相談したいと考えている。

●司会

次回の情報連絡会については皆さんの意見を伺いながら調整したい。